

PCSA アクションレポート(依存問題対策プロジェクトチーム)

平成 31 年 1 月版

第 22 回依存問題対策プロジェクトチーム

開催日時 平成 31 年 1 月 26 日（土） 午前 10 時 30～午後 1 時

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 メンバー 7 名、合計 7 名

出席者 <リーダー>

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

<サブリーダー>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役

<メンバー>

玄 昌起 株式会社ダイナム 営業推進部 業務担当

須藤 暁 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 リスク管理担当

佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 部長代理

武田 裕明 株式会社ニラク 法務部

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長

1) 12 月 21 世紀会 依存対策推進会議について

12 月 18 日に開催された 21 世紀会による「依存対策推進会議」について情報を共有した。議題 1 の「依存問題対策にかかる第三者機関の設置について」では、スケジュールや構成する委員、規約などが検討された方向区があった。また、議題 2 の「第三者による依存防止対策の実施状況調査項目について」では、機構による調査の項目案として 7 項目が調査される事、その内容について情報を共有した。

2) 安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習会受講促進ご協力の御礼、及びアドバイザー 3 万人達成の報告について

全日遊連より平成 30 年 12 月 26 日に発信された掲題の文書について情報を共有した。依存問題に対するホール業界の社会的責任を果たしていく活動の一環として 2018 年内に「全国 3 万人の安心パチンコ・パチスロアドバイザーの育成」を目標としてきたが、12 月 25 日付の受講者リストにて、3 万 398 人と 3 万人超えを達成した旨が説明された。メンバーからは全日遊連非組合店舗の受講状況について各社から情報が提供され共有した。また、講習に使われる DVD についても意見が交わされた。

3) RSN 無料対面相談案内・ポスターについて

掲題の相談内容について情報を共有した。認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク(以降、RSN)が主体となり、東京駅、神田駅近傍の貸し会議室にて、原則毎週月曜日に無料対面相談を始めるとい事、それに伴いホール店内への該当ポスター掲示のお願いの文書と実際のポスターについて説明された。メンバーからは、開催地が東京ではあるが、神奈川県、千葉県にも同様の要請が来ている事、対応者の人員数、正確な場所、頻度などを確認すべきという意見が出された。

4) RSN 広報誌 さくら通信 141 号・安心娯楽通信 20 号について

RSN さくら通信 141 号では、活動報告、事務所だより、2018 年 12 月の電話相談データ報告、相談に関するスケジュール、そして、RSN 出向者によるレポート「パチンコホール企業の依存問題対策」が掲載されており、内容を確認した。また、安心娯楽通信 20 号では、西村直之 RSN 代表によるちよつとレクチャー「ギャンブル等依存症対策と広告」、コラム「RSN の 2018 年」、寄稿文「パチンコ業界は広報を強化すべし～広報組織設立の提案」が掲載されている。メンバーからは、特定非営利活動法人 依存学推進協議会との計画や、RSN 出向者レポートの次号内容について言及があった。また、寄稿文に対しては「いいパチンコ有限責任事業組合代表 吉田圭志氏の寄稿は、世間的な見方と現実との乖離を鮮やかに描いている。業界からの情報発信が強いとは言い難いので、そこを戦略的に発信していくべきだ」という意見に大いに賛成」と意見が出された。

5) ワンデーポート通信 第 221 号・依存問題基礎講座について

ワンデーポート通信 221 号の内容について確認、依存問題基礎講座の概要、次回開催のテーマなどについて情報を共有した。なお、依存に陥る人は「遊技を止める事」が出来ないので「とにかく止める」のが効果的だという意見があった、と言う情報も共有し、打ち止めや時間制限付きのパチンコ等のアイデアが出された。

6) 記事「ホール大手 5 社、30 日に共同声明」について

株式会社ダイナム、株式会社ニラク、夢コーポレーション株式会社、株式会社合田観光商事（ここまで PCSA 会員企業）株式会社マルハンのホール大手 5 社による、依存対策としての「レスポンシブル・ゲーミング（責任あるゲーミング）」取り組みを発表した 5 社共同声明について情報を交換した。メンバーには、5 社中 3 社からの出席者がおり、記事内で言及されていたワークショップやセミナーの詳細について情報を共有した。

7) カジノ広告規制から考える既存ギャンブル統制の在り方 木曾崇氏

記事では、カジノ広告規制が非常に厳格なものになる可能性が高い現状、既存の公営ギャンブルの広告宣伝規制とパチンコの広告宣伝規制、さらにはギャンブルと認識すらされていない（しない）宝くじの広告宣伝規制を全ての広告宣伝の現状を比較、一方、カジノ側に課される広告宣伝の規制の根拠となっている「（カジノに対しては）日本人のギャンブル依存症を懸念する声がある為、日本人の目にとまりやすい外国人向け案内所や鉄道・バスの乗降所は対象外にする」という理屈は、カジノのみならず既存のその他ギャンブル等産業にも同様にいえるのも事実と言及している。意見の一つとして情報共有した。

8) 次回開催

平成 31 年 2 月 23 日(土)
午前 10 時 30 分～午後 12 時 30 分
PCSA 会議室

以上